

第7次大阪府医療計画＜中間評価年までの取組の評価（概要）＞

[取組状況 凡例] ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

| 章名 | 別紙【個票】 掲載ページ | 節名 | 取組 項目数 合計 | 取組状況 | | | | 中間評価年までの主な取組の概要 (文頭の記号は、「取組状況」に相当) | 最終年度までの取組の概要(★)・事業実施にあたっての改善点(●)など |
|---------------|-----------------|----|-----------------|------|----|---|---|---|---|
| | | | | ◎ | ○ | △ | - | | |
| 第4章 地域医療構想 | 1, 2 | | 10 | 0 | 10 | 0 | 0 | <p>○各病院の病床機能別の診療実態等を二次医療圏毎に分析(2018～2020年度)。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた診療実態を二次医療圏毎に分析(2021年度)。</p> <p>○公的医療機関等2025プランの対象でない病院を含む全病床機能報告対象病院に病院プラン調査を実施。 【病院プラン提出率】 2018年度 95.8%、2019年度 96.4%、2020年度 95.4%、2021年度 99.1%</p> <p>○二次医療圏毎に「医療・病床懇話会(部会)」を設置、地域医療構想・医療計画について一体的に協議。 【医療・病床懇話会開催回数】 2018～2019年度 各圏域で年2回、2020～2021年度 各圏域で年1回</p> <p>○圏域意見等を踏まえ、病床転換等促進事業の補助要件を拡充するなど基金事業を改善。</p> | <p>★病床機能毎の報告基準の検討。</p> <p>●最新の医療提供体制にかかるデータを分析し、さらなる見える化を図り、地域医療構想調整会議等に提供。</p> <p>●オンライン等を用いた会議開催方法の充実。</p> |
| 第5章 在宅医療 | 3～5 | | 23 | 2 | 21 | 0 | 0 | <p>○医師・医学生を対象とした同行訪問研修等の取組や、機能強化型の在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の整備を支援。 【同行訪問研修事業の補助機関数、参加者数】 2018年度 33機関 のべ327人、2019年度 32機関 のべ576人 2020年度 33機関 のべ651人、2021年度 21機関 のべ959人(見込み)</p> <p>【機能強化型在宅療養支援診療所及び病院の整備にかかる補助機関数】 2018年度 9機関、2019年度 10機関 2020年度 5機関、2021年度 9機関(見込み)</p> <p>◎当初計画していた参加者(1,650人)以上に対して、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を目的とした訪問診療・看取りの研修を実施。 【研修開催回数、参加者数】 2018年度 5回 475人、2019年度 5回 778人 2020年度 2回 428人、2021年度 4回 400人(見込み)</p> <p>○「地域包括ケアシステム(在宅医療)構築のためのロードマップ策定マニュアル」の作成(2018～2019年度)や国保データベース(KDB)分析データの提供(2020年度)、市町村等の在宅医療・介護連携推進事業関係者を対象とした研修の実施等(2020～2021年度)。</p> <p>◎これまでの市町村支援に加え、人生会議(ACP)の普及啓発(府民向けパンフレットや啓発動画の作成)及び「ACPマニュアル」を活用した専門人材の育成。 【啓発資料配布数】 2020年度 23,745枚、2021年度 15,000枚(見込み)</p> <p>【専門人材育成および管理者対象研修実施回数、参加者数】 2021年度 2回、のべ参加者 581人</p> | <p>★人生会議について、関係団体や市町村等と連携し、普及啓発を図る。</p> <p>★患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、引き続き、広域的な観点から市町村を支援。</p> <p>●研修等について、効果的な周知の時期、手法を検討。</p> |

[取組状況 凡例] ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

| 章名 | 別紙【個票】掲載ページ | 節名 | 取組項目数合計 | 取組状況 | | | | 中間評価年までの主な取組の概要 (文頭の記号は、「取組状況」に相当) | 最終年度までの取組の概要(★)・事業実施にあたっての改善点(●)など |
|------------------------|-------------|------------------------|---------|------|---|---|---|---|--|
| | | | | ◎ | ○ | △ | - | | |
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 6, 7 | 第1節 がん | 9 | 0 | 9 | 0 | 0 | <p>○生活習慣の改善やがん検診受診率の向上につながるよう、「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。</p> <p>○がん拠点病院での緩和ケアPEACE研修会及び医師会等での初級緩和ケア人材養成研修会を実施。 【緩和ケアPEACE研修会開催回数、参加者数】 2018年度 44回 1,284人、2019年度 42回 1,252人 2020年度 27回 564人、2021年度 42回(見込み) 【初級緩和ケア人材養成研修会開催回数、参加者数】 2018年度 19回 1,251人、2019年度 10回 858人 2021年度 11回 1,478人(見込み) (※2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止)</p> <p>○がん診療連携協議会がん相談支援センター部会や民間と連携したフォーラムにブースの設置や、療養情報冊子、別冊の改定を行い、がん相談支援センターを周知。</p> <p>○大阪府がん診療連携協議会や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会へ参画し、国及び府の動向などを情報提供。</p> <p>○昨年度に引き続き、大阪国際がんセンターと大阪重粒子線センターで、共通診察券を発行。</p> | <p>★大学、民間団体や患者団体、医療保険者、事業主など、様々な主体と連携したセミナー開催などの普及啓発に努める。</p> <p>●市町村への外部講師を活用したがん教育実施の働きかけ。</p> |
| | 8 | 第2節 脳卒中等の 脳血管疾患 | 7 | 0 | 7 | 0 | 0 | <p>○「健活10」<ケンカツテン>を軸として、啓発イベントの実施やWeb、府政だより等を通じた情報発信等、ライフステージに応じた取組により健康づくりの気運醸成を図った。</p> <p>○2020年12月に傷病者の搬送及び受け入れの実施基準を改正し、脳卒中が疑われる症状について、より適切な搬送先医療機関が選定できるよう観察基準を改善するとともに、脳血栓回収術等の術式を特定機能に追加。</p> | <p>●保健所と調整し、搬送先医療機関リストの随時更新。</p> <p>●市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を推進するため、検討会やワーキングを通じた医師会との連携強化。</p> |
| | 9 | 第3節 心筋梗塞等の 心血管疾患 | 7 | 0 | 7 | 0 | 0 | <p>○脳卒中や心臓病などの循環器病対策を推進するため、大阪府循環器病対策推進計画を策定。</p> <p>○特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業等の実施主体である保険者への支援として、医学知識の講座や保健事業の好事例紹介など、研修会を実施。また、医師会・関係機関と連携し、市町村国保が行う糖尿病性腎症重症化予防事業等を支援。</p> | |
| | 10 | 第4節 糖尿病 | 7 | 0 | 7 | 0 | 0 | <p>○二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて毎年実施。 【会議開催回数】 2018年度 会議22回 事業4回、2019年度 会議24回 事業5回 2020年度 会議20回 事業1回 (※2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議・事業等を中止。)</p> | |

[取組状況 凡例] ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

| 章名 | 別紙【個票】 掲載ページ | 節名 | 取組 項目数 合計 | 取組状況 | | | | 中間評価年までの主な取組の概要 (文頭の記号は、「取組状況」に相当) | 最終年度までの取組の概要(★)・事業実施にあたっての改善点(●)など |
|------------------------|-----------------|--------------|-----------------|------|----|---|---|--|--|
| | | | | ◎ | ○ | △ | - | | |
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 11~13 | 第5節 精神疾患 | 16 | 0 | 16 | 0 | 0 | <p>○こころの健康総合センターを中心に、依存症の本人及び家族、自助グループ等の民間団体、関係機関職員等の交流を目的としたOAC(大阪アディクションセンター)ミニフォーラムを行うことで、地域での顔の見える連携の促進に努めた。</p> <p>【ミニフォーラム開催回数、参加者数】 2018年度 府内4か所 132人、2019年度 府内3か所 97人 2021年度 府内4か所 128人 (※2020年度は保健所単位で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施、2021年度も、保健所単位での実施は見送り、こころの健康総合センターで4ブロックに分け実施)</p> <p>○委託先である大阪精神医療センター(依存症治療拠点機関)において、医療従事者を対象とした研修の開催、回復プログラムの見学受け入れ、回復プログラムをモデル的に実施する医療機関への支援等を実施。</p> <p>【研修開催回数、参加者数】 2018年度 2回 134人、2019年度 3回 188人 2020年度 3回 160人、2021年度 2回 54人(12月時点)</p> <p>○認知症への早期対応や支援体制の中心的な役割を担うことを目的として各市町村に設置されている「認知症初期集中支援チーム」の構成員を対象に、資質向上を目的とする研修会を実施。</p> <p>【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 1回 290人、2019年度 1回 36人、2020年度 1回 346人 (※2021年度は3月実施予定)</p> <p>○「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関わる市町村単位、保健所圏域単位の協議の場の設置・運営支援を行った結果、2020年度末までに、大阪府及び保健所圏域の協議の場はすべて設置。市町村協議の場については、95.3%(43市町村中41市町村)設置が完了。</p> | <p>●今後、保健所単位で大阪アディクションセンターのミニフォーラム(地域OAC交流会)を実施することで、地域での顔の見える関係づくりを行い、依存症の本人及び家族の切れ目のない支援ネットワークの充実に努める。</p> <p>●医療従事者を対象とした研修については、依存症の治療が可能な医療機関を増やすために、国の研修内容を参考に、関心を持って参加してもらえる研修内容の検討を行うとともに、依存症に効果的な治療や回復プログラムの実施と普及に努める。</p> <p>●研修の実施にあたり、リモート型の導入や受講者数を会場の収容定員の半数以下にする等、必要な新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じる。</p> <p>●「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に関わる府内の全協議の場の開催状況や議題について、集約。</p> |
| | 14 | 第6節 救急医療 | 6 | 0 | 6 | 0 | 0 | <p>○ORIONデータにより、救急医療機関における重症熱傷等の傷病者受入状況の収集。</p> <p>○一部の二次医療圏(豊能・北河内・南河内)において、メディカルコントロール協議会と救急懇話会の組織統合等により、病院前・病院後活動の検証体制を一体化。</p> | <p>●熱傷センターの指定基準の策定。</p> <p>●メディカルコントロール協議会と救急懇話会の一体化に向け、関係消防機関及び保健所とのさらなる調整。</p> |
| | 15, 16 | 第7節 災害医療 | 10 | 1 | 9 | 0 | 0 | <p>◎災害医療コーディネーター養成を目的とした研修会を実施し、災害小児周産期リエゾンや透析リエゾン関係者等、医師に限らず幅広い分野の職種を対象に実施。</p> <p>【養成数】 2018年度 44人、2019年度 35人 2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>○BCP策定率の向上に向けて、救急告示病院を対象に毎年行われる説明会において、策定の重要性を説明し促進。</p> <p>○2019年3月25日付けで独立行政法人国立病院機構大阪医療センターを「原子力災害拠点病院」に指定した。同日付けでりんくう総合医療センター及び大阪府立中河内救命救急センターを「原子力災害医療協力機関」に登録した。</p> | <p>●各関係団体と訓練等を通じて明らかとなった課題等についてに対応。</p> <p>●災害拠点病院と訓練等を通じて明らかとなった課題等についてに対応。</p> <p>●原子力災害医療活動マニュアルの改訂。</p> |
| | 17~19 | 第8節 周産期医療 | 20 | 0 | 20 | 0 | 0 | <p>○大阪府総合周産期母子医療センター及び大阪府地域周産期母子医療センターに対する運営費助成を実施するとともに、大阪府周産期医療協議会(2021年6月改組)において、指定基準や認定基準を改定し、機能を強化。</p> <p>【大阪府総合周産期母子医療センターに対する助成件数】 2018年度~2021年度 各6件 【大阪府地域周産期母子医療センターに対する助成件数】 2018年度~2021年度 各16件</p> | <p>★更なる周産期医療体制の充実に向け、総合及び地域周産期母子医療センターの在り方等の検討に着手。</p> <p>★周産期医療情報システムの改修等、引き続き、緊急搬送体制の維持・充実に努める。</p> |

取組状況 凡例 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

| 章名 | 別紙【個票】 掲載ページ | 節名 | 取組 項目数 合計 | 取組状況 | | | | 中間評価年までの主な取組の概要 (文頭の記号は、「取組状況」に相当) | 最終年度までの取組の概要(★)・事業実施にあたっての改善点(●)など |
|------------------------|-----------------|----------------------|-----------------|------|----|---|---|---|---|
| | | | | ◎ | ○ | △ | - | | |
| 第6章 5疾病4事業の 医療体制 | 20, 21 | 第9節 小児医療 | 11 | 0 | 11 | 0 | 0 | <p>○大阪府周産期医療及び小児医療協議会の開設(2021年6月)。</p> <p>○大阪府医師会に委託し、医師等医療職向けの小児在宅医療研修会等を実施する等、地域での小児在宅診療体制を確保。 【研修会開催回数、参加者数】 2018年度 2回 58人、2019年度 2回 88人 2020年度 2回 158人、2021年度 4回 250人(見込み) ※2020、2021はWeb研修</p> <p>○府内2か所の拠点病院(大阪府母子医療センター、高槻病院)に委託し、救急告示医療機関対象に研修会等開催し、児童虐待に対応する院内体制を確保。 【研修会開催回数、参加者数】 ・児童虐待防止医療ネットワーク事業(2018~2019年度) 2018年度 7回 565人、2019年度 4回 335人 ・児童虐待防止体制整備フォローアップ事業(2020年度~) 2020年度 2回 187人、2021年度 2回 190人(見込み)</p> <p>○2019年3月に設置した「大阪府における小児外傷救急医療体制に関する検討会」において、医師が保護者へ説明するための資料「子ども頭部3日誌」を大阪府ホームページに掲載し、初期救急医療体制の充実を図った。</p> | <p>★引き続き、小児救急患者の受入体制を確保するため、二次小児救急医療機関数を確保するとともに、新たに「小児中核病院」の指定を行う等、小児医療体制の整備を推進。</p> <p>★在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるように、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修等を実施。</p> <p>●研修会等の参加者拡大に向けた周知強化等。</p> |
| 第7章 その他の 医療体制 | 22, 23 | 第1節 高齢者医療 | 64 | 7 | 56 | 1 | 0 | <p><高齢者医療> ○働く世代からのフレイル予防の取組による市町村支援の実施。市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進支援(自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザー派遣や専門職養成、短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出等)を実施。2020年度、府内全市町村で自立支援に資する地域ケア会議を開催し、多職種協働のネットワークの構築。</p> <p>◎人生会議(ACP)の普及啓発。(府民向けパンフレットや啓発動画の作成) 【啓発資料配布数】 2020年度 23,745枚、2021年度 15,000枚(見込み)</p> <p><感染症対策> △医療機関相互の診療体制や病床を確保するように医療機関に働きかけを行う予定であったが、国に対し、結核病床の維持について有効な対策を要望。</p> <p><難病対策> ◎2018年度に大阪府難病医療提供体制検討部会を3回開催。大阪府難病診療連携拠点病院を公募し、地域の実情に応じて目標(1医療機関)以上の12医療機関指定(2018年11月1日)。</p> <p><アレルギー疾病対策> ◎新制度である大阪府アレルギー疾患医療拠点病院として、関西医科大学附属病院、大阪赤十字病院、大阪はびきの医療センター、近畿大学病院の4医療機関(順不同)を新規に選定(2018年6月1日)。</p> <p><歯科医療対策> ○医科歯科連携プログラムの作成、がん診療拠点病院への医科歯科連携推進員の派遣等により医科歯科連携を推進。</p> <p><薬事対策> ○かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において高齢者の多剤・重複投与等について、地域での薬業連携を活用した取組を実施(2018~2020年度)。</p> <p><血液の確保対策> ◎毎年、7月1日から9月30日までの期間に16歳から29歳までの若年層を対象にポスター原画を募集。応募数は、2018年度110作品、2019年度165作品、2020年度227作品と増加。最優秀賞1名、優秀賞5名、入賞若干名を、選考委員会により選考。2021年度も募集を実施。</p> | <p><高齢者医療> ★働く世代からのフレイル予防の取組のさらなる横展開とフレイルの周知啓発を実施。</p> <p>★ホームページ掲載や関係機関等での配架等により、普及啓発を実施。また、引き続き、人生会議において、かかりつけ医と話し合うよう、普及啓発を実施。</p> <p><感染症対策> ★国に対し、結核病床の維持について有効な対策を引き続き要望。</p> <p>★府内結核病院に対しては、結核診療体制の維持について協力を依頼。</p> |
| | 24 | 第2節 医療安全対策 | | | | | | | |
| | 25, 26 | 第3節 感染症対策 | | | | | | | |
| | 27 | 第4節 臓器移植対策 | | | | | | | |
| | 28 | 第5節 骨髄移植対策 | | | | | | | |
| | 29, 30 | 第6節 難病対策 | | | | | | | |
| | 31 | 第7節 アレルギー疾患 対策 | | | | | | | |
| | 32 | 第8節 歯科医療対策 | | | | | | | |
| | 33 | 第9節 薬事対策 | | | | | | | |
| | 34 | 第10節 血液の確保対策 | | | | | | | |

取組状況 凡例 ◎: 予定以上 ○: 概ね予定どおり △: 予定どおりでない -: 未実施

| 章名 | 別紙【個票】 掲載ページ | 節名 | 取組 項目数 合計 | 取組状況 | | | | 中間評価年までの主な取組の概要 (文頭の記号は、「取組状況」に相当) | 最終年度までの取組の概要(★)・事業実施にあたっての改善点(●)など |
|---------------------------------|-----------------|--|-----------------|------|-----|---|---|--|---|
| | | | | ◎ | ○ | △ | - | | |
| 第8章 保健医療従事者 の確保と資質の 向上 | 35 | 第1節 医師 | 32 | 0 | 32 | 0 | 0 | <p><医師> ○地域医療や不足診療科への意識の涵養を図るため、各診療科セミナーを実施。 【セミナー開催回数、参加者数】 2018年度 4回(セミナー:新生児、ER、救急科、産婦人科) 100人 2019年度 4回(セミナー:新生児、ER、救急科、産婦人科) 140人 2020年度 2回(セミナー:新生児、ER) 107人 2021年度 3回(セミナー:新生児、救急科、産婦人科) 120人</p> <p>○医師確保計画に基づく医師派遣を実施するため、地域枠学生及び地域枠医師に対し、個別面談を通じてキャリア形成プログラムを策定。</p> <p><歯科医師、歯科衛生士> ○「経口摂取支援に係る研修対応ガイドライン」を作成し研修会を実施。摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成。</p> <p><薬剤師> ○訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を支援。 【研修参加者数】 2018~2021年度 年間のべ2,000人程度</p> <p><看護職員> ○潜在看護師等のための再就業支援講習会及び採血演習を毎年開催し、4年間で1,086人が受講。 【講習会・演習開催数】 2018年度 26回、2019年度 24回、2020年度 21回、2021年度 8回</p> <p>○看護職員の地域偏在化解消のため、地域の病院を対象とした無料就職フェアを毎年開催し、4年間で625人が受講。 【開催回数】 2018年度 5回、2019年度 7回、2020年度 7回、2021年度 7回</p> | <p><医師> ★都市部で医療が逼迫した状況等、各地域の医療需要を踏まえた医師の確保が可能となるよう、引き続き国に要望する。</p> <p>★医師の偏在(地域偏在及び診療科偏在)対策として、地域医療支援センターを運営し、地域枠医師等に対するキャリア形成プログラムの作成及び医師の派遣調整を行う。</p> <p><歯科医師> ★引き続き、研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成する(目標:56チーム112人)。</p> <p><薬剤師> ●現場ニーズを取入れた実践的な内容とするため、関係団体等にヒアリング実施。</p> <p><看護職員> ★引き続き、ナースセンターをはじめ関係機関との連携を強化し、潜在看護師等の就業支援のための講習会・演習を開催する。</p> <p>★看護職員の地域偏在化解消のため、開催案内など近隣市町村へ周知するとともに、引き続き、求人施設や就業を希望するすべての看護職員のニーズに応えられるよう支援を継続。</p> |
| | 36 | 第2節 歯科医師 | | | | | | | |
| | 36 | 第3節 薬剤師 | | | | | | | |
| | 37, 38 | 第4節 看護職員 | | | | | | | |
| | 39 | 第5節 診療放射線技師 | | | | | | | |
| | 39 | 第6節 管理栄養士・ 栄養士 | | | | | | | |
| | 40 | 第7節 理学療法士・ 作業療法士・ 言語聴覚士・ 視能訓練士 | | | | | | | |
| | 40 | 第8節 歯科衛生士・ 歯科技工士 | | | | | | | |
| | 41 | 第9節 福祉・介護サービス 従事者 | | | | | | | |
| | 41 | 第10節 その他の保健医療 従事者 | | | | | | | |
| 合計 | | | 222 | 10 | 211 | 1 | 0 | | |

<参考>

| | 主な取組 | 次年度に向けた改善点・次年度の新たな取組など |
|--------|---|---|
| 外来医療計画 | <p><2020年度> ○地域医療への協力に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率32%(51/160)、地域医療への協力意向ありの割合28%(44/160)】 (各保健医療協議会報告資料の集計) ○医療機器の共同利用に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率46%(16/35)、地域医療への協力意向ありの割合40%(14/35)】 (各保健医療協議会報告資料の集計)</p> <p><2021年度> ○地域医療への協力に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率36%(140/391)、地域医療への協力意向ありの割合31%(121/391)】 (各保健医療協議会報告資料の集計) ○医療機器の共同利用に関する意向書のとりまとめ。 ◆実績【提出率41%(55/133)、地域医療への協力意向ありの割合32%(43/133)】 (各保健医療協議会報告資料の集計)</p> | ★保健所等と連携し、対象医療機関に対し地域医療への協力意向を引き続き、促していく。 |